

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

「滑川町住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要領」第14条の規定に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします。

住民基本台帳法第11条第1項の規定による閲覧(国又は地方公共団体)の利用一覧(犯罪捜査等のための請求に係るものを除く。)

請求をした機関の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
該当なし			

住民基本台帳法第11条の2第1項の規定による閲覧(個人又は法人)の利用一覧

委託者	申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
総務省	一般社団法人 輿論科学協会	通信利用動向調査の標本抽出のため	7月22日	町内全域